

第4回 岡山行政法 実務研究会のお知らせ

第4回「岡山行政法実務研究会」を下記のとおり開催しますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。地域公共交通及び交通政策基本法（平成25年11月27日成立）に興味のある多くの自治体職員の皆様の参加も受け付けていますので、研究会登録の有無を問わずご参加ください。

ご多忙のこととは存じますが、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 日時** 平成26年3月9日（日）午後2時から3時半まで
- 2 場所** 岡山大学50周年記念館大会議室
（※今回は会場が変わりますのでご注意ください）
- 3 テーマ** 講演「交通政策基本法と公設民営」
一般財団法人地域公共交通総合研究所
代表理事 小嶋 光信 氏（両備グループ代表・CEO）



プロフィール

こじま・みつのぶ

1945年 東京生まれ。慶應義塾大学経済学部 卒業。慶應義塾大学ビジネススクール（現：同大学大学院経営管理研究科）修了。

（株）三井銀行〔現：三井住友銀行〕勤務を経て、1973年両備運輸（株）〔現：両備ホールディングス（株）〕常務に就任。91年両備運輸（株）社長、99年両備バス（株）〔現：両備ホールディングス（株）〕社長、2001年岡山電気軌道（株）社長、05年和歌山電鐵（株）社長、国立大学法人岡山大学理事（後、エグゼクティブアドバイザー）、10年（株）岡山高島屋会長、11年6月両備ホールディングス（株）会長 兼 CEO等に就任。13年（株）井笠バスカンパニー社長、一般財団法人地域公共交通総合研究所代表理事に就任。13年11月12日、衆議院国土交通委員会での交通政策基本法の審議にあたり、公共交通事業者の参考人として現場での14年間の実務経験と再生を通じての地域公共交通の今後の在り方を陳述（同年11月27日交通政策基本法成立）。ほか現在、両備グループ56社の代表取締役・CEOを務める。

経営理念に「忠恕」を掲げ、地域社会を公共交通で活性化するため、津エアポートラインでヨーロッパ型の公共交通の経営方式である公設民営を実証し、和歌山電鐵や中国バスの再建を通じて地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の成立に携わり、交通基本法の成立に努力した。さらに、井笠鉄道（2013年（株）井笠バスカンパニー設立）の再生を通して、公共交通の緊急的な問題が明らかとなり、交通政策基本法の早期成立につながった。2010年5月には「エコ公共交通大国おかやま構想」を発表し、今後想定される超高齢社会に向けて「歩いて楽しい街づくり&快適で住みよい地域づくり」を提唱している。

平成26年2月1日現在

- 4 その他** 参加をご希望される方は、eメール（oatc-office@law.okayama-u.ac.jp）にて弁護士研修センター事務局までお知らせいただくか、裏面の申込書をFAXしてください。

「交通政策基本法と公設民営」

一般財団法人地域公共交通総合研究所

代表理事（理事長） 小嶋 光信 氏（両備グループ代表・CEO）

交通政策基本法が制定され、今後、各地方公共団体は交通施策に関する総合計画の策定が義務づけられることになった。あわせて、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が予定されており、鉄道事業に引き続きバス事業についても公設民営化の可能性が出てきた。地方の公共交通をどのように守っていくのか？ 地方公共団体に何が求められ、何が出来るのか？

交通政策基本法の制定に主導的役割を果たした小嶋理事長が、将来の公私協働の在り方を熱く語る。



【お問い合わせ】

岡山市北区津島中3丁目1-1

岡山大学法科大学院弁護士研修センター内

岡山行政法実務研究会幹事

岡山大学教授・弁護士 吉野 夏己

TEL 086-251-8412

FAX 086-251-8412

(切り取り不要)

平成26年3月9日（日）第4回岡山行政法実務研究会への出席申込書

上記研究会に出席します。

岡山行政法実務研究会会員の方 所属： _____ 氏名： _____

上記以外の方 所属： _____ 氏名： _____ 電話番号： _____